

国自安第168号
令和4年3月3日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局長

令和4年春の全国交通安全運動の実施について

標記について、別紙の令和4年春の全国交通安全運動推進要綱（令和4年2月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定）に基づき、別添のとおり実施計画を定めたので通知します。

つきましては、貴協会におかれましても、本計画の趣旨に沿い、傘下会員に対し本運動の実施につき周知徹底を図られるとともに、その推進に協力されるようお願いいたします。

特に、車内放送、車内掲示等の広報活動については、都道府県及び市町村の交通安全対策協議組織に積極的に協力し、その実施を図られるようお願いいたします。

なお、貴協会の実施計画を作成後速やかに、実施結果を令和4年6月24日（金）までに報告をお願いいたします。